

# 暮らしの情報

## 市役所 2月の相談日

### 消費生活相談(消費生活センター)

毎週月～金曜日/午前9時～午後4時  
ただし、祝日は除きます。

【場所:市役所2階 消費生活相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。☎0297(36)2035

### 市民相談

毎週月・火・水・金/午前9時～午後4時  
ただし、6日(月)・祝日は除きます。

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。  
※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

### 専門相談員の相談

#### ▶行政相談(行政相談委員)

9日(木) 午後1時～3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

#### ▶無料法律相談(弁護士)

6日(月) 午前10時～午後3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

#### ▶結婚相談(結婚相談推進員・結婚相談員)

毎週月・水曜日・19日(日) 午前9時～午後3時  
ただし、20日(月)は除きます。

【場所:市役所2階 結婚相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

#### ▶女性相談(女性相談員)

14日(火) 午前10時～正午  
28日(火) 午後1時～3時

【場所:市役所1階 会議室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

#### ▶人権相談(人権擁護委員)

3日(金) 午後1時30分～3時30分

【場所:市役所1階 会議室】

※問合先 社会福祉課 ☎0297(21)2190

#### ▶いばらき就職支援センター出張相談

17日(金) 午前10時～午後3時

【場所:中心市街地活性化センター】

※問合先 県西地区就職支援センター ☎0296(23)3811

## 人口と世帯

- 総人口 52,639人 (前月比△29)  
<前年同月人口 52,928人>  
男:27,172人 (前月比△19)  
女:25,467人 (前月比△10)
- 世帯数 21,201世帯 (前月比△17)

【1月1日現在 住民基本台帳人口】

※住民基本台帳の改正により、外国人の方も算入されるようになりました。

## 12月の交通事故

- 発生件数 6件(65件) ●死者 0人(1人)
- 負傷者 8人(80人) ※( )内は1月からの累計

### 暗いときゃ オラここだべと 反射材

(茨城弁交通安全川柳より)

## 12月の火災

- 発生件数 3件(26件) ●建物 2件(18件)
  - 車両 1件(5件) ●その他 1件(3件)
- ※( )内は1月からの累計

### 忘れてない? サイフにスマホに 火の確認

## 市税等 2月の納期

固定資産税【4期】

国民健康保険税【8期】

介護保険料【8期】

後期高齢者医療保険料【8期】

納期限は、2月28日(火)です。

## 茨城県最低賃金と 茨城県特定(産業別)最低賃金改正の お知らせ

茨城県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が、下表のとおり改正されました。

最低賃金名	時間額	効力発生日
茨城県最低賃金	911円	令和4年10月1日
茨城県特定最低賃金	鉄鋼業	令和4年 12月31日
	機械器具製造業等	
	電気・精密機械器具等製造業	
各種商品小売業	911円	改正なし (令和4年10月1日から 茨城県最低賃金が適用)

労使双方が合意した上で「最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、法律により、その賃金は無効とされ、最低賃金額で契約したものとみなされます。

問 茨城労働局 賃金室  
☎029(224)6216

茨城労働局  
ホームページ▶



または最寄りの労働基準監督署へ